参考資料１

第４期亀岡市障がい者基本計画及び

第６期亀岡市障がい福祉計画

【わかりやすい版】

表紙イラスト

令和3年３月
亀岡市

１．計画をつくる理由

✧ 亀岡市では　これまで障がいのある人が暮らすための　たくさんのサービスや取組を行ってきました。

✧ 最近　日本では　障がいのある人のための約束や法律が大きく変わりました。

✧ 障がいのある人に話を聞くと　亀岡市で暮らすなかで　困っていることや　してほしいことがあることがわかりました。

✧ この新しい計画は　障がいのある人もない人も　お互いにわかりあい　亀岡市でこれからも一緒に暮らしていくためにつくりました。

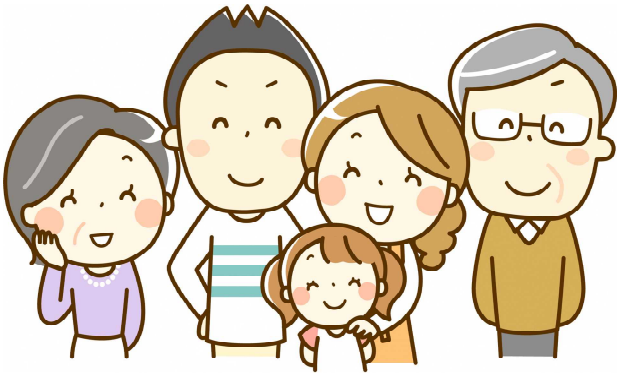

２．計画について

第４期亀岡市障がい者基本計画

- 令和３年度から令和８年度までの６年間にすることを書いています。
- 障がいのある人のために　亀岡市がどんなことをするのかの考えをまとめた計画です。

第６期亀岡市障がい福祉計画

- 令和３年度から令和５年度までの３年間にすることを書いています。
- 障がいのある人の生活を　亀岡市が手伝うことをまとめた計画です。

3. 亀岡市が大切にすること

✧ 亀岡市は次の３つのことを大切にします。

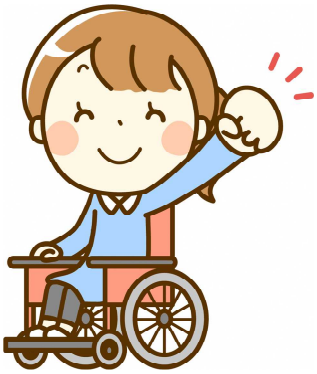

- 障がいのある人もない人も　ひとりの人として大切にし　みんなで支えあって暮らします。
- 障がいのある人への　差別をなくして　権利を守ります。
- 障がいのある人も　ない人も　みんなが暮らしやすい、人づくり　まちづくりをめざします。

4. 計画の進め方

✧ 亀岡市は　次の４つのことをめざして計画を進めます。

- 障がいのある人の思っていることを聞いて　誰もが話し合いや活動に参加できるまちをつくる。
- 誰かの悩みや困ったことを　一人ひとりが理解できるまちをつくる。
- 障がいのある人もない人も　助け合いながら快適にずっと暮らすことができるまちをつくる。
- 何が起こっても　障がいのある人が安心して暮らすことのできる毎日を守る。

4．亀岡市がすること

1　お互いのことを知って　大切にするための　手助け

✧　障がいを　理由とする　差別をなくします。

✧　人権や福祉の大切さを　市民の皆さんが　学べるようにします。

✧　障がいのある人と　ない人が　一緒に　話したり　楽しめるようにします。

✧　障がいのある人の　手助けをする人たちや　会社などと　協力します。

✧　地域の人たちと　協力して　障がいのある人を　支えます。

✧　障がいのある人の　権利を守る仕組みを　ととのえます。

2　地域での　生活を支える　手助け

✧　障がいのある人が　地域で暮らしやすくするための、福祉サービスをととのえます。

✧　障がいのある人が　地域で暮らすための住まいをととのえます。

✧　障がいのある人が　生活のために　必要なお金を　受け取れるようにします

✧　障がいのある人が　病気になっても　すぐに治療できるようにします。

✧　障がいのある人が　年をとっても快適に暮らせるようにします。

3　子ども一人ひとりにあった　成長をするための　手助け

✧　障がいがあってもなくても　子どもたちが　自分に

あった成長や勉強ができるようにします。

✧　障がいがあってもなくても　子どもたちが　みんな

でいっしょに勉強ができるようにします。

4　誰もがいきいきと活動するための　手助け

✧　障がいのある人が　働きたいところで働くことができるようにします。

✧　障がいのある人が　いろいろな働き方を選べるように働く場所を用意します。

✧　障がいのある人も　ない人も　誰もが絵を描いたり　演奏を聞いたり　スポーツを楽しめるようにします。

5　安全に暮らすための　手助け

✧　道路や建物をととのえ、障がいのある人が暮らしやすいまちにます。

✧　障がいのある人が　いろいろな場所に出かけやすいように手助けをします。

✧　地震や台風などの災害が起きたときに　障がいのある人を守れるようにします。

✧　障がいのある人が　犯罪などに巻き込まれないようにします。

6　相談したり、情報を伝えるための手助け

✧　障がいのある人が　困ったことがあったら相談しやすいようにします。

✧　障がいのある人が　知りたい情報を集められるための手助けをします。

7　行政サービス等における配慮の推進

✧　市役所の人が障がいのことを勉強し　障がいのある人の手助けをします。

✧　選挙や会議に障がいのある人が参加しやすくします。

5．障がいのある人が利用できるサービスなど

亀岡市には障がいのある人や子どもが利用できるたくさんのサービスがあります。

障害福祉サービス

✧ 訪問系サービス　自分の家で生活するための手助けや、外に出かけるための手助けをします。

✧ 日中活動系サービス　地域で暮らすための訓練や、働くための手助けをします。

✧ 居住系サービス　一緒に暮らしたり、生活するための手助けをします。

✧ 相談支援　サービスを使ったり、亀岡市で暮らすために必要なことを話しあいます。

障害児への支援

✧ 障がいのある子どもが、必要なことを学んだり、手助けしてもらいます。

✧ 障がいのある子どもが、学校が終わった後に過ごす場をつくります。

地域生活支援事業

✧ 障がいのある人が　亀岡市で快適に暮らすことができるように　相談を受けたり　外に出かける手伝いをしたり　他の人とふれあう場所づくりや話す手伝いなどをします。

６．計画の目標

この計画では、令和５年度が終わるまでに、達成する目標をつくっています。

目標の内容	今の様子（令和元年度）	めざすところ（令和５年度）
施設にいる人が地域に戻った人数	０人	増やす
施設にいる人を減らす	83人	減らす
保健・医療・福祉にかかわる人が話し合う場所がある	南丹圏域で１箇所	続ける
障がいのある人が地域で暮らすことを手伝う体制がある	０箇所	南丹圏域で１箇所つくる
一般の会社で働く人を増やす	４人	17人
児童発達支援センターが亀岡市内にある	１箇所	続ける
保育所等訪問支援が亀岡市内にある	１箇所	続ける
重症心身障害児にあたる子どもが、利用できる児童発達支援と放課後等デイサービスが亀岡市内にある	それぞれ１箇所	続ける
医療的ケアが必要な子どもを支えるために話し合う場所がある	１箇所	続ける
障がいのある人がいろいろなことを相談できる場所がある	０箇所	１箇所
障がいのある人へのサービスを勉強する場所に市役所の人が参加する。	―	毎年５人参加
発達障がいのある子どもやその家族にペアレントトレーニング等を行う	―	毎年10人以上受講

7. 困った時に相談するところ

連絡先等の情報を載せる等